

# 地域のいこい 緑区の公園

## 緑区の公園と愛護会

横浜市内には公園が2,600か所以上あり、面積は横浜スタジアムの約600個分に相当します。

公園には、遊び場として整備された公園や運動広場、植物や動物など自然に近い公園など、用途に応じたさまざまな種類があります。

一方、誰もが集い、憩い、楽しむために作られた公共の場所であるとともに、地震が発生した際、自宅が危険な状態な時に避難する「いっつき避難場所」という役割も担っています。

横浜のほとんどの公園では、公園愛護会が結成されており、公園の清掃活動などを行っています。令和元年8月現在、緑土木事務所では、5種類、148公園を管理しています。そのうち136公園で愛護会が結成されています。(総面積440,164㎡)



### 緑区の公園

※緑土木事務所が管理している公園

種類	概要	公園数	面積 (㎡)	愛護会数
街区公園	家から歩いて行ける距離にある砂場やブランコなどがある身近な公園。	136	263,421	126
近隣公園	街区公園より大きく、広場などを備えた公園。	8	117,980	8
地区公園	近隣公園より大きい公園 (区内)	1 (霧が丘公園)	39,860	1
緑道	遊歩道が整備され、四季折々の花を眺めながら散歩できる公園。	2 (長津田みなみ台緑道・中山北緑道)	17,205	2
都市緑地	良好な自然環境や景観の保全をするための緑地	1 (長津田町緑地)	1,698	0



街区公園 (十日市場石田公園)



近隣公園 (萱場公園)



緑道 (長津田みなみ台緑道)

### 区内にあるその他の種類の公園

- 運動公園 (長坂谷公園)
- 総合公園 (新治里山公園、玄海田公園)
- 風致公園 (北八朔公園、県立四季の森公園)

## 緑土木事務所で行っている公園の維持管理

緑土木事務所が管理している公園について、愛護会に関すること、利用マナーに関すること、施設の補修、改良工事、樹木の剪定・刈込、草刈などの対応を行っています。

### 定期的に行っていること

草刈・刈込	一定の広さがある公園について、草刈（年1～2回程度）、ツツジ類を中心とした刈込（年1回程度）を実施しています。
樹木の剪定	3年に1回程度実施しています。
施設点検	年4回、公園の施設・遊具点検を実施しています。そのうち年1回は詳細な遊具点検を実施しています。
改良工事	ブランコや鉄棒などの鋼製遊具は設置から15年を経過したあたりから、木製遊具は設置から10年を経過したあたりから、状況を見ながら順次交換しています。出入口や水飲みのバリアフリー対応、広場の排水改良、柵の再塗装などは状況や予算に応じて実施しています。



施設点検



改良工事

## 公園愛護会とは

横浜市の公園愛護会制度は、全国に先駆けて昭和36年に創設されました。現在では全国多くの都市で同様の制度が導入されています。

市民の憩いの場である公園の管理、活用に関して、地域においてその中心的な役割を果たす団体として、公園周辺の住民の皆さんが公園愛護会を結成しています。横浜市では約9割の公園で愛護会が活動しています。



### 公園愛護会の活動

愛護会の活動は、公園の利用など地域の活性化や地域のまちづくりに大きく貢献しています。公園清掃に加え、花壇の設置やイベント企画、マナー指導、公園の見守り活動など、区民に公園を安心して利用してもらえるような取組をお願いしています。

